

# NEWSLETTER まわしん



那覇市民児連

## 第33号 2026年4月

発行:真和志第三民生委員児童委員協議会会長

E-mail: mawashi33@outlook.jp

### 令和8年度真和志第三民児協活動方針

令和8年度(2026年度)は、17名の民生児童委員と2名の主任児童委員でスタートします。地域の皆様の安全・安心なくらしのために、地域住民と那覇市や各専門機関とをつなぐパイプ役として、活動します。特に、下記の3つの項目については重点的に取り組んでいきます。

#### I. 地域福祉資源との連携

- ・小中学校, 児童クラブ, 識名児童館
- ・地域包括支援センター(繁多川, 国場, 識名)
- ・識名老人福祉センター
- ・那覇市社会福祉協議会, 自治会, 公民館, 市関係機関

#### II. 自主研修による資質向上

- ・DX研修, 災害対応研修
- ・民生児童委員の基本的役割の確認, 接遇講習
- ・心の健康セミナー, 金融リテラシー

#### III. 福祉課題調査

- ・地域課題の調査
- ・避難行動要支援者名簿の確認
- ・各種応援ガイド情報の共有



### 真和志第三民児協委員欠員地区での対応について

真和志第3民児協23地区のうち、下記6地区で欠員トなっています。これらの地域にお住まいの方でご相談などがありましたら、上記メールもしくは那覇市民児連(TEL 858-5166)にご連絡下さい。

また、那覇市にお住まいの方で、民生委員・児童委員活動に参加して頂ける方を随時募集しています。活動内容など詳細については、上記メールもしくは那覇市民児連(TEL 858-5166)にお問い合わせ下さい。

表, 民生委員児童委員欠員地区(令和8年3月1日、現在)

地区番号	地域	小学校	中学校
3	繁多川2丁目2~5,9	識名	石田
4	繁多川2-1, 11~14, 17	識名	石田
5	繁多川2丁目6~8,10,15~16	識名	松城
7	繁多川3丁目9~14,16	識名	石田,松城
11	繁多川5丁目1~7	識名	石田
20	上間197~199,212~224,識名1200~1205,1246~1268,1312	真地	仲井真

### 3月の活動紹介

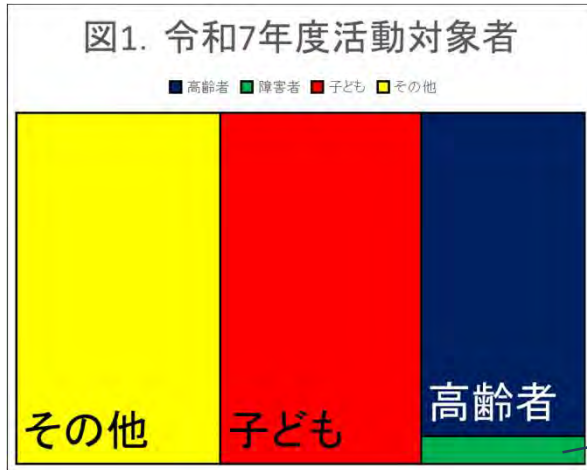
- 3/11(火) 民児連役員会 10:00~12:00 那覇市総合福祉センター  
定例会 繁多川公民館 18:30~20:00 運営は地域福祉部
- 18(水) 会長連絡会14:00~15:00 協働プラザ
- 19(木)~20(金) 宿泊研修: 日本赤十字社沖縄支部 防災研修他 14名参加
- 24(火) ファミリーマートフードドライブ回収 14:00~16:00
- 27(水) 評議委員会 14:00~16:00 協働プラザ

### 4月の活動予定

- 4/ 8(火) 民児連役員会 10:00~12:00 那覇市総合福祉センター  
定例会 真地公民館 14:00~16:00 運営は児童福祉部
- 9(水) 小中学校入学式 小学校9:30~ 中学校13:00~
- 15(水) 会長連絡会 14:00~15:00 協働プラザ
- 19(日) パネル作成 10:00~12:00 上間第二団地集会所 広報部
- 20(月) 民児連会計・事業監査 13:30~ 民児連事務局
- 21(火) ファミリーマートフードドライブ回収 14:00~16:00

## 活動日数

- 令和7年4月から令和8年3月までの活動日数の合計は、3,203日(14日/月/委員)。  
令和6年度(2,530日,13日/月/委員)と比較して、月当たり1日増加しました。
- 委員活動のうち「相談・支援」件数は1,006件で、相談・支援者の内訳は、その他361件(36%)、  
子供355件(35%)、高齢者268件(27%)、障がい者23件(2%)でした(図1)。

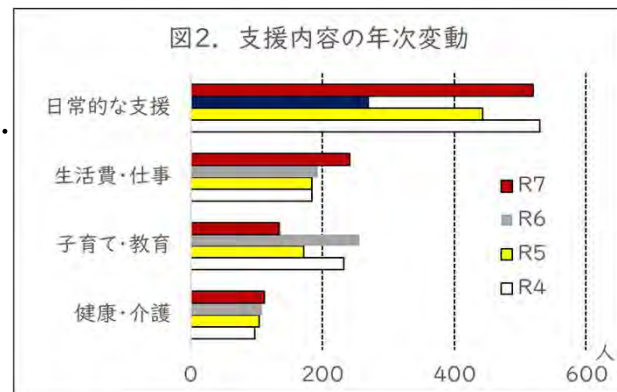


※対象者の定義  
 高齢者:65歳以上  
 子供:18歳未満  
 その他:18歳以上~65歳未満

障がい者

## 相談・支援内容

- 相談・支援件数は1,006件の内訳は、  
 ○日常支援・その他=520件 ○子育て・教育=134件  
 ○健康・介護=112件 ○生活費・仕事=241件でした(図2)。
- 相談・支援件数を年次別にみると、コロナ禍後減少していた「日常支援・その他」がR6年度と比較して倍増しました。さらに、「生活費・仕事」の相談も、過去3年間と比較すると増加に転じました。  
 昨今の物価高の影響が表れてきているのかもしれませんが。



## 委員の連絡調整回数

- 那覇市福祉政策課などの関係機関や委員間の連絡回数は7,445件で昨年度に比べ約15%増加しました(表)。  
特に、委員相互の連絡回数は5,634件となりました。
- 真和志第3民児協では、令和5年度から民児協内グループLINEを立上げ、委員活動時での対応や疑問などの質問、委員間の情報共有を行っており、その利活用が定着してきたことが要因と考えています。

表 連絡調整回数

	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
委員相互	2,248	4,360	5,634	6,448
その他関係機関	651	852	797	997
	2,899	5,212	6,431	7,445

## 民児協活動の課題1

- 真和志第3民児協委員の就業率は約68%のため、委員参加率を向上させるために夜間開催などを企画しましたが、大きな改善は見られませんでした(図3)。
- 定例会は、情報の共有の他、事例報告など委員間のゆんたくの場であり、情報共有の大切な場となっている。
- 現行の、対面開催のみから「対面+オンライン」の併用形式にするために、今後、制度面や機器整備の両面から検討していきます。

